

## 『泣き声通告』を お願いします

「子どものひどい泣き声がある」、「大人が子どもを怒鳴りつける声が聞こえる」などの場合に市や児童相談所、警察などの機関へ連絡する、いわゆる『泣き声通告』。

どんな小さなことでも連絡してください。相談は匿名でも可能です。

また、相談した方の身元が相手に知られてしまうことはなく、誤りであっても、責任を問われることはありません。

皆さんの聞いた『声』が、体罰にさらされる子どもや、体罰に頼るしかない大人のSOSかもしれません。地域の皆さんからの相談があって初めて救うことができます。ぜひ、私たちへ相談してください。

### 相談・連絡先



#### ●全国共通ダイヤル

『189 (いちはやく)』

#### ●登別市子ども相談室

☎6677 (休日・夜間は☎2111)

#### ●室蘭児童相談所

☎4152

※一刻を争うような場合は『110番通報』や最寄りの警察署・交番に通報してください。

室蘭警察署	☎0110	室蘭市東町4丁目27-10
登別交番	☎2136	登別市桜木町1丁目20-6
新生交番	☎0550	登別市新生町4丁目12-5
登別温泉交番	☎2310	登別市登別温泉町92-1
登別東交番	☎1110	登別市登別東町2丁目22-1

問い合わせ・  
出前講座の申し込み  
子ども家庭グループ  
(登別市子ども相談室)  
☎6677

児童虐待を防ぐためには、まずは、児童虐待という事実に関心を持っていただくこと、別世界の出来事ではなく、自分が生活する地域でも起きていると理解し、思いを共有することが大切です。子どもたちが私たちに笑顔で元気に話しかけてくれる地域をつくるためには、多くの人の『強い関心』と『ちょっとした勇氣』が必要です。あなたの周り、一度見渡してみませんか。

聞かない、思ったように行動してくれないなど、イライラしたときに、「子どもの『しつけ』のためだから」と叩いたり、心ない言葉をぶついたりしたことはありませんか。

体罰は、体の暴力だけではありません。「おまえなんか生まれてこなければ良かった」など、子どもの存在すら否定する暴言も、こどもたちの心を深く、残酷に傷つける許されない暴力の一つです。

保護者は、子どもがよりよく育ってほしいと願い『躰』をします。『身を美しく』と書くこの漢字の由来は諸説ありますが、子どもの体と心を傷つけることが『しつけ』ではありません。

保護者がすべきことは、子どもの人格

### 虐待防止への 取り組みが進んでいます



や才能などを伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートしていくことではないでしょうか。体罰は、子どもの心身を著しく傷つける虐待行為に発展し、結果として、子どもが命を落とすなどの重大な結果を引き起こしてしまうことがあります。皆さんの周りで、今、体罰は行われていませんか。

市の充実や関係機関との連携強化などを行うとともに、市民の皆さんに児童虐待に関心をもってもらい、共に立ち向かうためのさまざまな取り組みを行ってききました。市内の学校や保育所、幼稚園、病院などのポスター掲示やリーフレット配布、広報のぼりべつや新聞紙面を通してお願いをしている『泣き声通告』などにより、市は、令和元年度に、40人の子どもへの対応を行いました。児童相談所をはじめとする多くの関係機関との連携により、相談や通告の件数は増えているものの、子どもたちが深刻な状況に陥る前に対応することができるケースが増えてきたものと考えています。

### 職場で、仲間で、 受けてみませんか？出前講座



▲青葉地区連合町内会役員研修会の場をお借りした出前講座

市子ども相談室は、町内会や民生委員、児童委員の会合、職場の集まりの場などをお借りして、市民を対象とした出前講座を行っており、児童虐待についての基本的な説明や関係機関との連携の状況、『泣き声通告』などについてお話ししています。